

会 員 各 位

一般社団法人 全国住宅産業協会
事務局 長 米 山 篤 史

こどもみらい住宅支援事業の創設について

標記について、国土交通省から周知依頼がありましたのでお知らせします。詳細につきましては、国土交通省のホームページをご覧ください。

記

1. 補助対象

高い省エネ性能を有する住宅の新築、一定のリフォームが対象（事業者が申請）

※子育て世帯：18歳未満の子を有する世帯

※若者夫婦世帯：夫婦のいずれかが39歳以下の世帯

※対象となる住宅の延べ面積は、50㎡以上とする。

※補正予算案閣議決定日（令和3年11月26日）以降に契約を締結し、事業者登録（令和4年1月開始予定）後に着工したものに限る。

2. 補助額等

(1) 子育て世帯・若者夫婦世帯による住宅の新築

①ZEH、Nearly ZEH、ZEH Ready、ZEH Oriented（強化外皮基準かつ再エネを除く一次エネルギー消費量▲20%に適合するもの）＝100万円／戸

②高い省エネ性能等を有する住宅（認定長期優良住宅、認定低炭素建築物、性能向上計画認定住宅）＝80万円／戸

③省エネ基準に適合する住宅（断熱等級4かつ一次エネ等級4以上を満たす住宅）＝60万円／戸

(2) 住宅のリフォーム

①リフォーム工事内容に応じて定める額 上限30万円／戸

※子育て世帯・若者夫婦世帯は、上限45万円／戸（既存住宅購入を伴う場合は60万円／戸）

※安心R住宅の購入を伴う場合は、上限45万円／戸

②対象工事

（必須）住宅の省エネ改修

（任意）住宅の子育て対応改修、耐震改修、バリアフリー改修、空気清浄機能・換気機能付きエアコン設置工事等

3. 問合せ先等

（国土交通省住宅局住宅生産課）TEL 03-5253-8111（内線 39-471）

【URL】https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000195.html

（本件に関する全住協の問合せ先）

（一社）全国住宅産業協会 担当：岩脇・田島 TEL 03-3511-0611

